

平成23年度

新中学校設置

学校統廃合検討の主な経過

- 平成19年8月24日 南部町教育委員会が、南部町立小・中学校適正規模検討委員会へ諮詢
- 平成20年11月17日 南部町立小・中学校適正規模検討委員会から教育委員会に答申
- 平成21年3月6日 教育委員会で答申の内容を検討し町長に具申書提出
- 平成21年6月19日～平成21年11月21日 中学校区単位でPTA学習会・町民説明会・地域検討会を開催 延べ641人の参加 各地域検討委員会より聞き取り報告書を町長に提出
- 平成21年12月4日 教育委員会は、町長から聞き取り報告書に対する意見を求められ、検討結果を意見書にして町長に提出
- 平成21年12月4日 町長は、方針を決定し、各地域検討会委員等に通知
- 平成21年12月4日～22日 新中学校名募集、応募総数430件
- 平成21年12月25日 教育委員会で新中学校名集計結果を検討し、意見を付して町長に報告
- 平成22年1月22日 町長は新中学校名を「南部中学校」に決定、南部町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例案議決

※新学校名募集の結果については、町ホームページで公開中です。

が最めの化数の減少を考えると、「現状の児童生徒の統廃合により通学距離が遠くなるた
だときました。」と、この意見を要約すると、「現状の児童生徒の統廃合により通学時
間の確保を優先課題として欲しい」という意見がほとんどです。

最終的には、各地域の検討委員会委員長より地域・学校の現状、学校統廃合の将来の動向、望ましい教育環境のあり方などについて様々なご意見・ご要望を報告書として町長に提出していました。その結果、延べ641人の参加があり、各地域とも活発な意見交換が行われました。

南部町では、平成19年8月24日に教育委員会から南部町立小・中学校的適正規模・適正配置に関する基本的な方針を示すよう検討委員会に諮問をして、平成20年11月17日に答申を受けあります。教育委員会では、この答申を基に入念な審議等を重ねた上で具申書を取りまとめました。

設置・統合の経過

今後、統合する学校の児童生徒の負担の軽減を図るために取り組みと、町が示した統合時期に向かって諸準備を保護者・学校・地域の皆さんに理解と協力が得られるよう努めて参ります。

経過の詳細

- 検討委員会の諮問事項は、1. 小・中学校の適正規模・適正配置の基本的考え方に関すること。
2. 小・中学校の適正規模・適正配置の係る具体的方策に関すること。

○検討委員会は、学識経験を有する方、町民団体の代表者、町議会議員、保護者、学校関係者の15人の委員で構成されました。

○検討内容は、

学校が過度に小規模化すると様々な教育上の支障が生じている事や学習集中並びに生活集団として、それぞれ学

校規模のメリットがあるが、児童生徒が等しく望まれるようなな

い教育が受けられるような

学习環境を整備するため、本町の実情にあつた学校規模の適正化等を早急に検討する必要があるので、具体的に検討する

○中学校は、子ども同士の高め合いや学習合あうとする気持ちが生まれる時期向上心を高めていく必要がある。また、部活動・学校行事等も盛んになり、集団活動の機会も多く一層社会に



富河地域統廃合説明会

にどのようないい学校の適正規模、適正配置を図るべきか、基本的な考え方を取りまとめました。
○検討委員会の答申を受けた教育委員会の具申内容は、小学校の適正規模について、児童数の減少という問題点を指摘できますが、特に小学校は児童に対して教師による細やかな学習指導や基礎学力を身につけることの大切な時期であること、また地域における小学校の歴史性や存在意義等も配慮すべきものであることが考えられることから、これまでが望ましい。



万沢地域統廃合検討委員会

性の醸成が求められると共に、正しい競争心の必要な時期であることから、適正規模の基準に沿って、町内3校を統合して一層教育効果を高めていく必要がある。

○学校統廃合の時期については、保護者及びその住民に十分説明をして理解を得た上で、平成23年度を目指すこととし、施設は現状の見直しをほとんど必要としない南部中学校を使用することが望ましい。

適正規模の考え方

小規模校、大規模校にそれぞれのメリット・デメリットがあり、児童の人物形成上の学習環境として効率的、効果的な教育活動を進める学校経営のうえで、学校規模の適正化を図る必要があります。

具体的には、小学校においては同一学年に複数の学級があり、学級編制替えが可能である1学年最低2学級が望ましく、学校規模としては最低12学級となるように考え、また、1クラスあたりの望ましい児童数は一人ひとりの児童に目が行き届き、児童が小集団活動や共同作業をするのに適切な人数として1学級20人程度が適正規模と考えます。また実現が困難な場合でも、複式学級の解消できる規模。

中学校における学校規模は、1学年2クラス以上で編成することによって授業形態の多様化に対応でき、選択教科の開設に幅ができると共に、生徒相て互の人的交流を図ることができる。これら観点から学級編制替えが可能である1学年最低2学級が望ましく、学校規模としては6学級となるように考

えています。学校規模は、小集団活動で効果的であるとされるグループを構成し、学び

合いや共同作業、共同思考等様々な意見や考え方の交流を図ることのできる学級20人程度の規模。

配慮すべき事項

児童生徒の通学上の条件整備が当然必要で中学校3校が統廃合した場合、第一に配慮すべきは通学上の安全確保と通学手段であり、その手段としてはスクールバス等が考えられるが、特に

統廃合により遠距離通学となつた生徒・保護者の不安解消と、部活動生徒への十分な対応等、きめ細かな交通手段の整備に万全を期する必要があります。また、多くの児童・生徒の中で切磋琢磨し、子どもたちが対等な立場で希望に満ちた新しい学校生活をスタートできる環境を整えることも重要になります。

学校の設置・統合・廃校

町は、教育委員会からの具申書・意見書、地域検討委員会からの聞き取り報告書、更には今後の児童生徒の推移を考慮して、学校統廃合の方針を次のように決定しました。

1 中学校統廃合は、町内3校を閉校とし、既設の南部中学校の校舎と敷地を利用し平成23年度から新中学校としてスタートする。



今後の進め方

平成23年4月1日開校を目標に、学校・保護者・教育委員会でよく協議し、通学方針の決定とスクールバスの購入、制服、校舎等の整備、備品の仕分け、生徒の交流、PTAの組織再編、閉校式、校歌、校章等作業を進めます。

活用

町民のニーズを踏まえ、多様な活用方法を検討

学校と地域との関わり
校内における地域の人々による指導、
安全安心な学校づくり

通学の安全確保、通学の方法・手段
スクールバスの導入

設置・統合後の課題

地域と十分協議
ただし、今後において保護者、地域の皆さんの強い要請等によって重地の変更をすべきと判断した場合は、この限りとしない。

南部町立小学校及び中学校年度別児童生徒数の推移予測

【小学校】学級数は、県基準

(平成21年5月1日現在)

年度	21		22		23		24		25		26		27	
	児童数	学級数												
陸合小	146	6	151	6	152	6	154	6	146	6	150	6	149	6
栄小	69	6	75	6	76	6	74	6	76	6	78	6	71	6
富河小	137	6	126	6	125	6	111	6	106	6	89	6	77	6
万沢小	34	4	29	5	32	5	36	5	37	6	34	5	30	5
計	386		381		385		375		365		351		327	

注：学級数で6未満は複式学級が生じています。

注：複式学級は、2つの学年が1つの教室で1人の教員により学習する形です。

【中学校】学級数は、県基準

年度	21		22		23		24		25		26		27	
	生徒数	学級数												
南部中	162	6	136	5	110	4	103	3	110	4	109	4	110	4
富河中	62	3	65	3	63	3	71	3	58	3	66	3	63	3
万沢中	37	3	32	3	23	3	17	3	10	3	13	3	17	3
計	261		12		233		11		196		10		191	